

# 学校教育部長目標

● 学校教育部長 出居 正之(いでい まさゆき)



● 学校教育部の仕事

学校教育部は、学校教育課、保健給食課、教育センターの3課で構成されています。学校教育課では、市立の小・中学校及び幼稚園の教育内容の指導、県費負担教職員・市費負担の支援員等の人事事務、就学事務などを担当し、保健給食課では、2つの学校給食センターへの指導をはじめ、学校保健、学校給食、食育などを担当しています。また、教育センターでは、学校教育に係る調査研究、教職員の研修、ICT教育、教育相談などを担当しています。

● 学校教育部の令和2年度の目標

学校教育部の今年度の重点的な目標は、新型コロナウイルス感染症対策を優先させながら、教育ネットワーク整備事業などのICT環境の整備、教育相談アドバイザー支援事業、安全安心な学校と地域づくり推進事業、生徒指導・教育相談体制の充実、学校給食センター再整備事業の推進などを行ってまいります。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	年度末の目標達成度合
1	教育ネットワーク整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領により、全教科において情報活用能力の重点化が示され、タブレット等の情報機器を利用する機会がますます増加することを踏まえ、国庫補助を財源として活用し、小中学校すべての普通教室、特別教室等に校内LANを整備し、あわせて、タブレット端末の整備も進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校の計1681教室に校内LAN環境を整備し、教室においてタブレット型端末を活用できる環境を作ります。</li> <li>・国のGIGAスクール構想に基づいて、学習者用端末の整備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大を受け、GIGAスクール構想が加速的に進んだことから、児童生徒1人1台端末や普通教室への大型ディスプレイの整備、授業支援ソフトの整備、端末の家庭での活用のための設定などICT環境の整備を進めました。</li> </ul>
2	教育相談アドバイザー支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の抱える複雑な課題にしっかり対応するため、心理・福祉・医療の専門家から、学校(教師)、保護者に対し、助言や指導をいただける体制を整えます。</li> <li>・既存のスクールカウンセラー学校派遣事業や健やか輝き支援事業等と合わせ、学校における生徒指導・教育相談体制を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の専門家(8回)、心理、福祉の専門家(16回)を、学校、市教育委員会からの要請で、学校に派遣し、専門的な見地から、学校、保護者へ指導、助言及び教育的対応を支援します。</li> <li>・昨年に引き続き、全中学校に週1回ずつスクールカウンセラーを派遣し、学校における教育相談体制を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校に継続的にアドバイザーを派遣し、学校、保護者への支援を行うとともに、市の施策についても支援、検証をいただき成果を上げることができました。</li> <li>・全中学校に週1回ずつ、必要に応じて小学校にスクールカウンセラーを派遣し、学校において、延べ4,437回の相談を行いました。</li> </ul>
3	安全安心な学校と地域づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と家庭・地域が連携した危機管理体制を推進します。</li> <li>・いじめのない心豊かな児童生徒を育てる学校教育を推進します。</li> <li>・地域が信頼する学校づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な学校と地域づくり推進支部組織への支援と「健やか輝き支援室」の活動の充実を図り、児童生徒の非行問題行動や交通事故の未然防止を進めます。</li> <li>・いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止対策の充実を図るとともに、各学校の「児童生徒に寄り添った生徒指導体制の確立」を支援し、児童生徒事故の防止を図ります。</li> <li>・学校への支援を通して、教職員事故の防止を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の命に係わる事案が発生していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、児童生徒が安全、安心して学校生活を送れるよう、いじめの防止、早期解決を中心に取り組みました。</li> <li>・重大な教職員事故が発生したことから、あらためて事故防止に向けた取組を見直し、さらに強化し対応に努めました。</li> </ul>